

### 3. 検証ポイントに関する運用例

#### 目 次

#### 【事例 No.】 【 検 証 ポ イ ン ト 】

事例 1	「企業の実態的な財務内容について」	24
事例 2	「多額の代表者報酬により赤字となっていることについて」	26
事例 3	「代表者の資力を法人・個人一体とみることについて」	28
事例 4	「代表者の長男の支援について」	30
事例 5	「技術力について」	32
事例 6	「技術力に関する大手企業との取引状況や金融機関の評価態勢について」	34
事例 7	「販売力について」	36
事例 8	「商品実績や新規販売経路の開拓について」	38
事例 9	「代表者等個人の信用力や経営資質について」	40
事例 10	「業種の特長について」	42
事例 11	「収支計画の具体性及び実現可能性について」	44
事例 12	「経営改善状況と今後の見通しについて」	46
事例 13	「経営改善計画を下回っているものの十分なキャッシュフローが確保されている場合、または、その見込みが確実な場合等について」	48
事例 14	「外部要因による一時的な影響により経営改善計画を下回った場合について」	50
事例 15	「支援の意思と再建の可能性について」	52
事例 16	「貸出条件及びその履行状況について」	54
事例 17	「貸出条件の変更に至った要因の検討について」	56
事例 18	「書替え継続中の手形貸付に係る貸出条件緩和債権（元本返済猶予債権）の取扱いについて（1）」	58
事例 19	「書替え継続中の手形貸付に係る貸出条件緩和債権（元本返済猶予債権）の取扱いについて（2）」	60
事例 20	「正常運転資金を供給する場合の融資形態及び正常運転資金の範囲」	62
事例 21	「法定耐用年数内での期限延長を行った場合の貸出条件緩和債権（元本返済猶予債権）の取扱いについて」	66

事例 22	「信用保証協会保証付貸出金に対し期限延長を行った場合の貸出条件緩和債権（元本返済猶予債権）の取扱いについて」……68
事例 23	「担保・保証等で保全されている場合の貸出条件緩和債権（元本返済猶予債権）の取扱いについて」……………70
事例 24	「債務者の状況が好転し信用リスクが軽減した場合の貸出条件緩和債権の取扱いについて（いわゆる卒業基準）」……………72
事例 25	「経営再建計画に沿った経営再建が見込まれる場合の貸出条件緩和債権の取扱いについて（いわゆる卒業基準）」……………74
事例 26	削除
事例 27	「要注意（要管理）先債務者において、経営再建計画に沿って、既存の債務を資本的劣後ローンに転換した場合の取扱い」…76
事例 28	「一時的かつ外部的な影響により赤字や債務超過となった企業の判断」……………78

## 【 留意事項 】

1. 本運用例における事例の解説は、検証ポイントに焦点を絞って記述したものであり、また、一定の条件下における考え方を示したものである。  
したがって、検査に当たっては、債務者の実態的な財務内容、資金繰り、収益力や貸出条件及びその履行状況等個々の債務者の経営実態を総合的に勘案して債務者区分の判断を行う必要がある。
2. 本運用例における実態判断のための勘案事項については、原則として、金融機関が債務者管理や自己査定の為に用いる資料等、債務者の実態が把握できる資料に基づき確認を行うものとする。